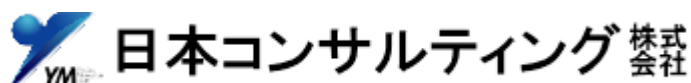


總持寺本町通保育園
第三者評価報告書
(評価講評)
令和元年度

かなわが福祉サービス第三者評価



【施設の概要】

總持寺本町通保育園は、JR 京浜東北線「鶴見駅」から徒歩約10分、大本山總持寺からほど近い住宅街の一角にあります。平成24年4月に社会福祉法人諸岳会の運営のもとに、總持寺本町通こども園として開設、平成30年4月に總持寺本町通保育園に名称変更をしました。

鉄筋コンクリート造りの地上3階建ての園舎の1・2階を利用しており、1階には保育室、調理室・事務室・ホール、2階には保育室・医務室・静養室があります。3階は日当たりがよく広々とした屋外遊技場、仏壇のある遊戯室があります。

定員は120名（1歳児～5歳児）、開園時間は平日7時～19時、土曜日を7時～18時です。

保育理念は「仏教精神に基づき、子どもたち一人ひとりを豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出して保育を行う」です。これに基づき、保育方針を「心身共に健康でたくましい子に育てる」、保育目標を「・仏様を拝み思いやりのあるやさしい子 ・意欲に富んだやる気のある子 ・豊かな感情を持ち力一杯表現できる子 ・望ましい生活習慣の身についた子 ・仲間と共に行動することを喜び、仲間を大切にする子」としています。

特に良いと思われる点

1. 子ども達の個々の個性を受け入れられ、園生活を楽しんでいます

保育理念の「仏教精神に基づき、子どもたち一人一人を豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」を実践しています。日頃から保育士は子どもの気持ちや考えを受け止め、常に子どもにとって最善の利益を考えて保育をするように努めています。外国籍など文化や生活習慣の違いを認め、子どもたちに分かりやすい言葉で説明し、理解できるように働きかけています。会話の不得手な子どもや自己表現が不得手な子どもが誤解を招く場面では、保育士がクラス全員の問題としてみんな話合っています。自分の意見や気持ちを自分の言葉で伝えられるように促すことで、子どもたちは自分たちの気持ちや表情、言葉を素直に表現しています。

2. 子どもの育ちに欠かせない「食」を大切に考え、丁寧な取り組みをしています

園の畑でナス、プチトマト、オクラ、サツマイモなどを育てています。子ども達は年齢に応じて水やりをしたり、観察画を描いたりと関わり、野菜の成長や収穫の喜びを味わっています。収穫物は給食やクッキング活動、製作

に活かしています。クッキングは年齢に合わせて栄養士と相談しながら、スイートパンプキン、もちもちパン、煮干しから出汁をとって味噌汁作りなど行っています。その他、栄養の話（パネルシアター、食事のマナーなど）を聞いたり、当番活動などを通し、食に関する興味関心を育てています。また、園の給食を保護者に知ってもらうため、給食試食会を年2回行っています。調理室の見学や子どもの偏食や小食など食に関する相談も受けています。その他、栄養士から献立、味付け、切り方のコツや工夫を聞けるので、家庭での参考になると保護者から好評を得ています。さらに、子どもの食を支える調理室が、食品衛生等の管理・指導が行き届いているという事で、「横浜市食品衛生秀級施設」に認定されており、より良い食事作りにつなげています。

3. 子ども達は地域のさまざまな人たちと交流し、生活の幅を広げています

地域の中の保育園として、町内会に加入しており、普段から友好的な関係性の継続に努めています。商店街を散歩の時は、子ども達に気軽に声をかけてくれます。卒園をしても、園との関係が途切れないよう、毎年卒園児同窓会を行い、旧交を温めています。学校教育との連携として、中学校の体験学習の受け入れをしています。近隣の公園事務所からお誘いを受け、夏のスプリング遊んだり焼き芋など他保育園の子ども達と一緒に楽しんでいます。また、大学の歯科衛生科の実習生に、子ども達に向けて、歯の大切さを分かりやすく話してもらったり、歯みがき指導をしてもらったりしています。高齢者施設の訪問も定期的であり、子ども達は、地域のさまざまな世代の人たちとの年代を超えたふれあいや交流のなかで、生活の幅を広げています。

今後の取り組みが期待される点

1. 自己評価を活用した人材育成のためのさらなる工夫が望まれます

当園では、「自己チェック評価表」を使用し、人材育成に取り組んでいます。「自己チェック評価表」の「園の基本姿勢・保育に関する基本原則・養護に関する基本原則」等の計 127 の問に対して職員は自己評価を行った項目について、園長と個別面談を実施し、当期の振り返りと来期の個別目標を設定することで、人材育成とモチベーションの向上に繋げています。一方、今回の職員アンケートの結果においては、人材育成の計画や仕組みはあるが、うまく活用できていないと感じている意見がみられました。人材育成を目的とした園内研修を実施する、取り組みを振り返るための面談回数を増

やすなど、人材育成のためのさらなる工夫が望まれます。

2. 保護者との情報共有・コミュニケーションを深めるための工夫が期待されます

登園時・降園時には、保育士が保護者とのコミュニケーションに努め、連絡帳やアンケートを通じて保護者の意見や要望を聞いています。また、園だよりや園の保護者アンケートを含めた自己評価の掲示等を通して、子どもの様子や保育士の取り組みが周知されるように努めています。ただし、今回の第三者評価の保護者アンケートの結果において、園での取り組みが保護者に伝わっていないと思われる意見が散見されます。園からの保護者向けの情報発信の方法やタイミングを検討する、保育士と保護者との接点を増やす等、保護者が納得できるような情報発信の方法やコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます。

3. 園の理念・方針への理解を深め、保護者との信頼関係の構築が期待されます

今回の第三者評価の保護者アンケート調査の結果において、「この園の保育目標・保育方針はご存じですか」という問いに対して「良く知っている」「まあ知っている」を合わせた回答が 64.1%であり、ほかの項目と比べると低めの結果となっています。園の考え方を知ってもらうための年 2 回の保護者向けの給食試食会は大変好評で、園の方針に理解を得ている取り組みもあります。保育内容を充実するために、保護者に園の理念や方針について十分な説明を行い、理解を得ることが望まれます。保護者役員会や月 1 回発行しているクラスだよりを活用するなど、相互理解のもとで保護者との信頼関係の構築が期待されます。

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成

・園の保育理念は「仏教精神に基づき、子ども達一人ひとりを豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」となっています。保育理念は系列園とともに共通化しており、職員や保護者へ周知・理解して頂くための様々な取り組みが行われています。保護者へは保育理念・保育目標・保育方針・年齢別の年間行事予定表等の保育内容を記載した「入園のしおり・重要事項説明書」を配布するとともに、入園説明会・

懇談会で説明し理解を促しています。職員に対しては保護者へ説明できるように園長・主任が確認しながら教育を実施しています。

- ・保育の全体的な計画は、保育理念や保育方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。また、園全体の保育目標に加えて、子育て支援や特色のある保育など、地域の実態を考慮して作成しています。職員へは定期的な面談で計画についての理解を確認し、保護者に説明できるように取り組んでいます。
- ・保育の指導計画は、年度末にカリキュラムを職員会議で振り返り、園長・主任・副主任の意見を反映しながら作成しています。保育理念や方針に基づき、「生命の保持・情緒の安定・健康・人間関係・環境・ことば・表現・食育」の8項目について、年齢別に設定しています。また、要配慮児保育や長時間保育、研修や行事の年間計画等も保育のねらいとして「保育内容に関する全体な計画」に明記し、全職員へ周知しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

- ・入園時に保護者に「児童健康台帳」「食事についての調査」「食物アレルギーについてのお願い」に記入いただいています。入園説明会后に個別面談で確認し、入園までの成育歴や家庭での状況を把握しています。把握した情報は「個人ファイル」に保管し、クラス職員で情報共有しています。指導計画に反映し、日々の保育に活かしています。
- ・新入園児の短縮保育(ならし保育)は1週間～2週間の期間を設けています。園での生活の様子を保護者に丁寧に伝え、子どもや保護者の環境に配慮しながら、子どもが安心して楽しく過ごせるように柔軟に対応しています。子どもの発達や状況に応じて、園長・主任から保護者に相談し、個別指導計画を作成しています。
- ・1歳児以上3歳未満児の保育においては、ゆとりをもって設計されている園舎を有効活用しています。広い空間で体をいっぱい動かす遊びをしたり、屋上遊技場でバギーを使用したりと施設資源を利用しています。保育士は子どもが喃語(なんご)で話しかけてきたり、何かを伝えようとしていることに応えようとしています。子どもたち一人ひとりを確認しながら、保育士と一緒に遊んだり楽しめるように配慮しています。

- ・3歳以上児クラスの保育においては、絵本の読み聞かせを定期的に行い、文字や数字への理解を図るとともに興味を持たせるように働きかけています。子どものつぶやきや子ども同士の話し合いから、関係する図鑑や絵本を使って、興味や関心が発展していくようにしています。お友だちや保育士と言葉のやりとりを広げていく中で感性を豊かにする保育に取り組んでいます。

I-3 快適な施設環境の確保

- ・園内は建物・設備・備品等は清掃マニュアルに基づいて各保育室・共用部分を分担しながら職員が清掃をして清潔な状態で保っています。園庭の清掃やエアコンのフィルター等を登園人数の少ない土曜日に行うことで、清潔な環境を維持しています。園舎は住宅街の中にあるため、リズム遊びや楽器遊びの際には窓の開閉に注意し、近隣住民へ配慮しています。
- ・園内は温度や湿度の管理はエアコンの設定だけではなく、温湿度計を数カ所に設置し、常に温度と湿度を適切に保てるように管理しています。また、シャワーの温度設定も一括管理システムで管理しています。夏期などは日常的にシャワーで汗を流すようにしており、子どもたちが快適に過ごせるようにしています。
- ・登園時間帯は異年齢間での合同保育を行い、交流の場となっています。子どもたちは隣のクラスを見に行ったり、時には保育士が仲立ちをして一緒に遊べるように工夫したりと異年齢間が交流できる環境を整えています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

- ・3歳未満児については、個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、子どもの心身の発達状況については連絡帳への記入や降園時に園での様子を伝え、または面談を行うなどして園と保護者の双方で状況を共有しています。発育に望ましいと思われる事項については保護者にアドバイスし、家庭で実践するように働きかけています。
- ・入園時に、子どもの家庭での様子などについて、保護者に所定の書類に記入いただき、保護者に提出していただいています。その書類に面談記録や期毎の記録を合わせて「個人ファイル」とし、一人ひとり入園から卒業までの全記録を保管しています。子どもに関する記録は鍵をかけて保管しており、必

要に応じて過去の状況も確認することができるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

- ・特に配慮を要する子どもに対しては個別指導計画を作成し、連絡会議を毎日行い、問題が生じた際には全職員で考え、話し合う体制をとっています。個々の状況に応じて、保護者の同意を得たうえで学年の枠を取り払い、子どもに適切と思われる環境での保育を心がけています。療育担当医は園からの報告書に基づいて定期巡回しています。保育士は療育担当医から子どもの様子について情報や助言を受けています。その内容を個別指導計画に反映させるとともに、日々の保育に活かしています。
- ・特に配慮を要する子どもに対して、集団の中での成長が子どもにとって望ましく、可能な限り一緒に過ごしています。ただし、子どもにとって負担が大きと感じられる場合は、1対1での保育を行っています。その際には絵本の読み聞かせや手先を使った遊びなど、子どもが興味を持ち、発達上望ましいと思われる保育を取り入れています。また、他の子どもたちも一緒に生活していく中で、障害の特性を理解して仲間として自然に受け入れていけるように取り組んでいます。
- ・朝の受け入れや生活の中で、子どもの顔色、食欲、保護者の様子などから気になることがある場合は、職員は園長や主任に報告し、全職員で見守りを強化しています。さらに状況把握するために、園長や主任は保護者と面談を行い、事情を確認しています。状況によっては園長が子ども家庭支援課（または児童相談所）へ電話連絡等を通じて、状況を共有し密な連携を図っています。
- ・アレルギーをもつ子どもに対しては、入園時に園長、栄養士が保護者に聞き取りを行い、食事の提供について確認しています。配食の際にはテーブルを別にして、必ず複数の保育士が確認して誤食事故のないように細心の注意を払っています。アレルギーをもつ子どもにストレスを与えないよう、他の子どもたちとなるべく同じように見えるように調理を工夫しています。
- ・多国籍など文化の異なる子どもに対しては、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。懇談会や面談時には、国際ボランティア協会を通じて、通訳を派遣してもらうことでコミュニケーションをとるようにしています。園のルールなどはあらかじめ翻訳したもの

を用意し、日本語の不得手な保護者にも理解を深めてもらえるように取り組んでいます。

I-6 苦情解決体制

- ・園の相談・苦情窓口について、保護者が相談しやすい体制づくりに取り組んでいます。相談受付窓口は主任または各クラス担任、相談事解決責任者は園長、第三者委員として2名の氏名、電話番号を記載した「入園のしおり（重要事項説明書）」を保護者全員に説明し、配布しています。
- ・園舎の玄関に意見箱を設置しています。保護者が匿名で意見や要望を投書できるようにすることで、保護者が意見や要望を伝えやすい環境作りに取り組んでいます。
- ・アンケートによって集められた保護者から意見や要望は、対応可能なものについて対応しています。保護者の声にあった内容を項目（遊び・生活・保護者支援等）に分けて取り組んでいます。アンケート結果や取り組み状況について、園内に貼り出して周知しています。

評価領域 II サービスの実施内容

II-1 保育内容 [遊び]

- ・各クラス子どもの興味やリクエスト、発達状況に応じ、職員がその都度おもちゃなどを出しています。遊びによって机でコーナーを作り、落ち着いて遊び込める環境に配慮をしています。今後は、子どもたち（乳児であっても）が自分で好きなおもちゃを選んで取り出したり、自分で片づけたりなど、より主体的に遊べる保育室の環境構成についての検討が期待されます。
- ・乳児は順番を守るという簡単なことから、遊びを通してルールに気づいていくように働きかけています。幼児はやって良い事、悪い事を自分で考え行動していくことなど年齢や発達に応じて一斉活動に取り入れています。遊びに参加したい子どもの気持ちのタイミングを見計らって声をかけたり、自分から進んで行動に移るまで待つなど職員は援助をしています。
- ・園の畑でナス、プチトマト、オクラ、サツマイモなど育てています。子どもたちは年齢に応じて水やりをしたり、観察画を描いたりと関わり、野菜の成長や収穫の喜びを味わっています。収穫物は給食やクッキング活動、製作に

活かしています。

- ・園庭や公園で小さな虫に興味を持ったり、セミの抜け殻など見つけています。保護者が持ってきてくれたカブトムシを飼育し、命の大切さを学んでいます。園外活動時は、商店街、公園の草花や樹木、總持寺の豊かな自然など地域の環境や季節の移り変わりを楽しめるように散歩コースを選んでいきます。
- ・乳児は職員が歌う歌や手遊びなど楽しんでいます。幼児も歌やダンス、お絵かきなどやりたいことができるようにしています。製作によっては廃材、木の実や葉っぱなど豊富に用意しています。
- ・はなまつり、お盆の迎え火・送り火、成道会（じょうどうえ）、涅槃会（ねはんえ）、座禅（5歳児月1回）、年末の托鉢僧（たくはつそう）の見送り、発表会の演目など、仏教精神に基づいた行事や取り組みを大切にしています。
- ・乳児のかみつきやひっかきは子どもの様子を職員間で確認をし合い、すぐに止められるようにしています。幼児のけんかは原因や内容を職員が把握し、見守ったり、間に入ってどちらの気持ちも代弁しながらできるだけ子ども同士で解決できるようにしています。
- ・天気が良ければ園庭をはじめ戸外活動を積極的に行っています。子どもたちは固定遊具、なわとび、かけっこなど発達に応じて遊んでいます。週に1回、体育指導があり、鉄棒、跳び箱、マット運動など年齢に応じて行っています。また、3階建ての園舎は廊下が広くゆったりとした造りなので、乳児は園舎内をバギーに乗って移動をしたり、階の違う他クラスを覗きに行ったり、おはなしのへやへ行ったりなど散歩ができます。

Ⅱ－1 保育内容〔生活〕

- ・食事では子どもが負担にならない程度の促しや励ましの言葉を優しくかけています。幼児は担任に自分の食べられる量を「これくらい」と伝え、盛り付けてもらいます。おかわりは自分でよそっています。
- ・年間食育計画（乳児、幼児）があり、子どもたちは、クッキング（年齢に合わせて栄養士と相談しながら）、食材に触れること、栄養の話（パネルシアター、食事のマナーなど）を聞くこと、当番活動などを通し、食に関する興味関心を育んでいます。

- ・季節感を大切に旬の食材を使用しています。毎月行事や季節に因んだメニューがあります。バイキング形式や子どものリクエスト献立で特別感を演出することもあります。彩りや盛り付けを工夫し、視覚からも食欲が湧くようにしています。食器は磁器で、子どもの成長に応じ大きさ、形状を考慮し使い分けをしています。箸は2歳児後半くらいから少しずつ取り入れています。また、子どもの食を支える調理室は、食品衛生等の管理・指導が行き届いているという事で、「横浜市食品衛生秀級施設」に認定されています。
- ・各クラスの子どもの喫食状況については連絡会議（昼礼）において、職員と栄養士で確認し合っています。残食については職員が給食日誌に記録しています。また、野菜の切り方、味付け、残食が多かった食材は変更してみるなど次回に反映する工夫をしています。
- ・園の給食を保護者に知ってもらうため、給食試食会を年2回行っています。調理室の見学や子どもの偏食や小食など食に関する相談も受けています。その他、栄養士から献立、味付け、切り方のコツや工夫を聞けるので、家庭での参考になると保護者から好評を得ています。レシピは給食だよりに掲載したり、子どもが家でも食べたいといった献立を個別に配付したりしています。子どもに人気の献立ベスト3（ビビンバ、ハヤシライス、きつねうどん）をお知らせし、レシピも用意しています。
- ・午睡時はカーテンを引いたり、温湿度の確認をしたりと、快適かつ落ち着いた環境を作っています。眠れない子どもに眠ることを強制しませんが、体を休ませる大切さを伝えています。1歳児は10分ごとに呼吸と姿勢をチェック表に記録をしています。また、5歳児クラスは就学に向け秋の運動会後から午睡を無くしていきます。その際はワークや製作など静かな遊びを中心に、生活リズムを整えています。
- ・活動の区切りに声掛けをしてトイレに誘っています。自立をしている子どもは自分のタイミングでトイレに行っています。トイレトレーニングは保護者の意向を踏まえ、情報共有を密に図りながら子どもの発達状況に合わせて対応しています。トレーニングとして、便座に一定時間座れるように働きかけたり、トイレに誘って成功した時は褒め、自信につながるようにしています。幼児でおもらしをしてしまった時は本人の気持ちに配慮し、温かい気持ちで対応することを全職員に周知しています。
- ・7時～19時までの長時間にわたる保育のために、子ども達の状態を考慮しながら、静と動のバランスをとり、子どもにとって心地よい環境を作ってい

ます。夕方、少人数で過ごす延長保育時間は、職員に甘え、安心してゆったりと過ごせる時間にもなっています。夕おやつは1、2歳児のみに提供していますが、3歳児以上もその日の体調や食欲の様子を見ながら、おやつを提供を柔軟に対応することも望まれます。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]

- SIDS チェック、夏の水遊びやプール活動前の確認、食物アレルギー対応、保育室の棚の上には物を置かないようにする、両扉はロックがかかる構造のものなど、子どもの活動中の安全対策に努めています。2名の職員を担当とし、保育室内、トイレ、園庭の大型遊具など点検し、気づいた点は速やかに改善しています。
- 毎月、想定（火災、地震、津波など）を変えて避難訓練を実施しています。津波発生時は園舎3階に避難をすることとしています。その時に子どもたちと地域防災拠点の小学校への経路確認をしています。
- 子どものケガは軽症であっても保護者に伝えています。首から上のケガに関しては受診を基本としています。受診をしたケガについては事故記録を作成し、原因について考え、対応が適切であったかどうか検討し、今後の事故防止に努めています。
- 年3回の不審者侵入、対応訓練のほか、防犯カメラを設置し、職員室で常に確認をしています。玄関ドアはオートロックで、朝夕の登降園の時間帯以外、保護者を含む訪問者は確認後に解錠しています。来園者は必ず名札をつけることをルール化しています。不審者に関する情報は鶴見区、警察、小学校のほか、小学生の子どもがいる保護者、職員から随時得て、職員間で共有しています。

II-3 人権の尊重

- 職員会議や毎日の連絡会議などで、子どもへの接し方、関わり方について、自身の保育の振り返りを行っています。保育士が自分の保育に悩み、問題を抱え込まないよう園長や主任に相談できるような雰囲気作りに取り組んでいます。
- 子どもの気持ちをゆっくり聞く場所や子どもが安心して過ごせる場所を確保しています。静養室やお話の部屋などの豊富な施設環境を活用しています。子どもの状況に合わせて、プライベートな空間をつくり保育士が付き添いながら、個々に関われる場所と時間を設けて保育に取り組んでいます。

- ・運営法人で定めた「個人情報保護規定」があり、個人情報の取り扱いや守秘義務に関して職員に周知しています。個人情報の取扱いについて、入園説明会や懇談会の際に保護者へ説明し了解を得ています。職員には入職時、ボランティアや実習生の受け入れの際には、オリエンテーションで説明しています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携

- ・園の理念、基本方針は入園のしおりに明記し、方針に沿った保育をしていくことを入園説明会や保護者役員会等で園長が話しています。しかし、今回の第三者評価の保護者アンケート調査の結果において、「この園の保育目標・保育方針はご存じですか」という問いに対して「良く知っている」「まあ知っている」を合わせた回答が 64.1%であり、ほかの項目と比べると低めの結果となっています。今後理念・方針への理解が深まるためのさらなる取り組みが期待されます。
- ・お迎えの時は保護者に口頭で子どもの様子を伝えています。個別の連絡ノートも活用し、保護者と情報交換を密にしています。個別面談は基本年1回ですが、保護者の意向を踏まえながら、随時対応可能としています。年2回の懇談会でクラスの様子、今後の活動について伝えています。懇談会に欠席の場合は、懇談会資料を渡し、口頭で補足しています。
- ・保護者からの相談については、落ち着いてゆっくりと対応ができるように和室や子育て支援室で対応しています。その際は入口にプレートを掲げています。相談は面談記録に残し、継続的なフォローに活かしています。場合によっては専門機関への相談を勧めることもあります。
- ・保護者には毎月園だより・クラスだより、献立表、給食だよりを配付しています。幼児の日々の活動の様子は保護者に個別に口頭で話しています。自分の子どもの情報だけでなく、クラス全体、他の子どもたちの様子も伝わるよう、保育室前のホワイトボードでその日の活動の様子を伝えています。
- ・年度始めに年間行事予定表を配付しています。行事が近くなったり、変更があった場合は、園だより、別途プリント、一斉メールで速やかに知らせています。保育参観・参加は保護者の希望があれば年間を通して対応可能としています。懇談会に欠席の場合は、懇談会資料を渡し、口頭で補足しています。
- ・保護者会組織があり、保護者会主催の行事（人形劇）のほか、主任が窓口と

なり、保護者の活動について随時相談を受けています。

評価領域 III 地域支援機能

III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

- ・入園を考えている見学者からの子育てに関する様々な相談や質問を通じて、地域の子育て支援ニーズを把握しています。また、横浜市と鶴見区の園長会、幼保小中連絡協議会などの会合に園長が参加し、子育て環境の向上と地域ごとの連携や支援などについて情報交換や意見交換を行っています。
- ・地域での子育てを支援するため、法人内の總持寺保育園と共同開催で、年2回ほど「子育て広場」を開催しています。ペープサート（紙人形劇）・大型絵本・ふれあい遊びなど参加者と楽しんでいます。給食の試食もあり、栄養士が参加者からの質問や相談に応じています。

III-2 保育所の専門性を活かした相談機能

- ・法人内の總持寺保育園と共同開催の「子育て広場」の開催のお知らせなど、園の掲示板で情報提供しています。
- ・地域の子育て世代の人々向けの育児相談については随時の対応としています。相談内容により関係機関（鶴見区こども家庭支援課、横浜市中央児童相談所など）と連携を図っていくための窓口は園長を担当者としています。園として育児相談に応じる体制（定期的な相談日を設けることを含む）があることの情報提供について、今後の検討が期待されます。

評価領域 IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

- ・卒園をしても、園との関係が途切れないよう、毎年卒園児同窓会を行い、旧交を温めています。学校教育との連携として、中学校の体験学習の受け入れをしています。近隣の公園事務所からお誘いを受け、夏のスプリング遊びや焼き芋など他保育園の子ども達と一緒に楽しんでいます。また、高齢者施設を訪問し、年代を超えたふれあいの機会も持っています。
- ・町内会に加入しており、普段から地域の中の園としての友好的な関係性の継続に努めています。園行事の時には地域の役員を招いて園の状況を知らせ

ています。商店街を散歩の時は、子ども達に気軽に声をかけてくれます。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供

- ・園見学は毎週火曜日の午後から予約制で対応しています。見学者にはパンフレットを用い、仏教精神に基づいた保育の特徴など主任が説明をしています。質問にも丁寧に答えています。見学日の日程が合わない場合は、個別に柔軟な対応をしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ

- ・毎年実習生（鶴見大学保育科・歯科衛生科）を積極的に受け入れています。実習生とは、毎日話し合う時間を設け、アドバイスや意見交換をしています。ボランティアの受け入れに関しては、受け入れマニュアルに沿った対応をする体制を整えていますが、実習生の受け入れは定着していません。今後の取り組みが望まれます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成

- ・職員は横浜市こども青少年局や鶴見区こども家庭支援課などが主催する研修に参加しています。しかし、職員の量的不足が先行していることもあるためか、参加分野や参加者が限定的になっています。今後は、職員個々のニーズや経験年数等を考慮して研修計画を策定する、研修内容を他の職員へ周知する機会を設ける等、職員の資質向上に向けた取り組みが期待されます。
- ・業務にあたっては常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮しています。経験豊富な保育士や子育て経験者の多い非常勤職員は、経験の浅い職員へのアドバイスしながら教育に関わっています。今回の職員アンケート調査では、「先輩職員が気兼ねなく相談を聞いてくださり、アドバイスをしてくれる方が多い」、「常勤職員と非常勤職員と一緒に組み合わせることで、様々なことを学ぶことにもつながっている」等の声が上がっており、常勤職員と非常勤職員を組み合わせることで、保育に取り組むことで、人材育成につながっています。
- ・園長は園の運営に必要な職員が確保されているか常に把握しています。職員の採用計画に関しては、半年前から計画を作り、対応しています。ホームページの採用情報はアピールポイントや園長先生からのメッセージや福利厚

生について見やすく記載しており、人材の採用に注力していることがうかがえます。一方で、園長は職員の量的不足が先行していることも認識しています。系列園や職員と意見交換し、職員が定着するための具体的な取り組みが期待されます。

V-2 職員の技術の向上

- ・「自己チェック評価表」という書式を活用し、振り返りや目標の設定を個人評価と園長評価の双方から面談で確認する仕組みがあります。「自己チェック評価表」には「園の基本姿勢・保育に関する基本原則・養護に関する基本原則、」等の大きな15区分、計127の問に対して職員は自己評価を行っています。面談を通して目標や課題を明確にすることで、職員の技術の向上を図っています。
- ・経験の浅い常勤職員と経験豊富な非常勤職員のバランスを保ちながら、職員配置を行っています。お互い相談・アドバイスしやすい環境を心がけています。経験の浅い職員は近くで様々な取り組み事例を知ることができ、貴重な学ぶ機会となっています。それぞれの気づきを共有し、相互の資質の向上に繋がっています。
- ・系列園や他園の事例に基づいて話し合う機会を設けています。保護者対応や遊戯会の考え方等、様々な事例を共有して知識の拡充に取り組んでいます。良いサービス事例から次年度の目標と課題を設定し、保育の質の向上を図っています。

V-3 職員のモチベーションの維持

- ・職員は「自己チェック評価表」を作成する過程で確認した評価できる点と改善点については、次年度の目標として設定しています。「自己チェック評価表」から見えてくる評価できる点と課題点について、定期的に園長との面談の機会があり、職員の成長を相互で確認することで、職員のモチベーションの向上に寄与しています。
- ・日頃から園長・主任が積極的にクラスに入り、様子を見たり保育をしています。職員とコミュニケーションをとる機会を多く持つように心がけています。日常的なコミュニケーションを通じて、職員の働きやすい環境を整え、

モチベーションの向上に図っています。

評価領域 VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任

- ・就業規則や個人情報管理規定、保育目標などについては明文化され職員に周知しています。非常勤を含む全職員には、守るべき法・規則・規定について採用時に園長や主任から説明をしています。園の経営情報は、法人のホームページで法人の決算情報とともに公表しています。
- ・施設での不正、不適切な事案を題材とした連絡会議を行い、不適切な行為については就業規則に明記しており、入職時に全職員へ伝えることでそれらの行為を行わないように啓発しています。就業規則を職員室に配置し、いつでも職員が確認できるようになっています。
- ・冷暖房を使用の際は、ドアや窓を閉めることを職員へ周知・徹底するようにして、冷暖房の効率化を推進しています。同様に外出などで不在時には電気をこまめに消すことや登園・降園時には保育を1つの部屋へまとめて異年齢間交流を図りながら、節電・省エネルギーに配慮しています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

- ・「保育の目標」を各クラスに掲示しています。毎日の連絡会議で様々な事例を通して保育園の役割に求められているもの、保育士としてどうあるべきか等を話し合っています。今後は定期的に目標に対しての振り返りや取り組み状況を確認し、日々の保育に反映する仕組みが望まれます。
- ・重要な意思決定に当たっては、職員や保護者からの意見をもとに意思決定しています。保護者からはアンケートを実施したり、日々の子どもの送り迎えの際の会話を通じてなど、様々な場面でのコミュニケーションを図っています。職員については日々の申し送りや報告等を通じて意見の収集をしています。これらをもとに園長・主任が意思決定し、決定事項については懇談会の場等を通じて保護者に周知する体制がとられています。
- ・主任はシフト表のほか、クラス配置、職員の業務状況など積極的にコミュニケーションをとって、状況の把握に努めています。園長をサポートし、職員

に対してアドバイスできる立場にあり、必要に応じて職員に声掛けを行い、的確な指導を行うように心がけています。さらに さまざまな園内の調整役、橋渡し役的な役割、職員の心身の状況把握や園全体の雰囲気作りにも努めています。

VI-3 効率的な運営

- ・園長は横浜市私立保育園園長の会に出席しており、行政などからの情報収集・分析をしています。保育士は新聞やインターネット等を通じて情報収集しています。緊急性の高い課題については、園長・主任・副主任で対応を検討し、全職員へ周知する仕組みを整えています。
- ・中長期計画が作成され、それを踏まえて園の単年度の事業計画を策定しています。後継者育成のため、計画的にキャリアアップ研修などを受講しています。修理や修繕は建設会社からの意見を取り入れながら、中期経営計画に反映しています。園としては人材の確保と育成が課題であると認識しており、系列園と協議しながら課題解決に向けた取り組みが期待されます。

本人調査

【0歳児】

【1歳児】

(遊び)

園舎3階にあるホールで遊んでいます。運動マットを敷いて、跳び箱と板ですべり台にしています。子ども達は楽し気に何度も繰り返します。7、8名の子どもは足蹴り乗用玩具でホールを駆け回っています。保育士と手遊びをしている子どももいます。園舎が広いので保育室に戻る時は、低月齢の子どもはバギーに乗り、エレベーターを利用しています。高月齢の子ども達は階段で2階に降ります。「いちに、いちに」「よいしょ」「じょうず」と保育士は子どものペースに合わせて、優しく励ましと促しの声かけをしています。2階に降りると運動会で使用した入場門を展示しているコーナーがあり、子どもが興味ありげに指を指します。「おにいさん、おねえさんが作ったの。すごいね。上手だね」保育士が応えます。高月齢の子ども達はそのまま2階のフロアをお散歩することになり、都合で空けている5歳クラスを覗きます。ひっそりとしているので子ども達は少し緊張している様子です。その後、おはなしのへやに移動し、好きな本を広げて見えています。

(給食)

席に着いた子ども達に、保育士が「自分でエプロンしてください」と伝えます。「今日はお魚だね」と配膳をしながら保育士が伝えると「おたかな～(魚)」「いいにおいする～」などと嬉しそうな表情を見せる子どもがいます。「そう、給食の先生、喜ぶね」と保育士は笑顔で返します。全員の配膳が済むとみんな「いただきます」をして食べ始めます。スプーンとフォークを使いながら食べています。食べることに集中しているのかしばらく間は静かな雰囲気です。途中から保育士も同席し、子ども達の喫食状況を見ながら「おいしいね」「お魚だけでなく、お野菜も食べようね」「ゆっくり食べてね」など声かけをしています。

(排泄)

子どもは便器に座ります。様子を見ながら保育士が「〇〇ちゃん出たかな」「もういいかな」と声をかけています。水を流すと、手作りベンチに座り、自分でズボンを穿こうと頑張ります。上げきれない時は保育士がさり気なく手伝っています。

(午睡)

カーテンを引き、電気を消して静かな環境を作っています。布団に横になった子どもは、保育士におでこを撫でてもらったり、頭をさすってもらったり、お腹を優しくトントンしてもらったりしています。トイレから戻った子どもに、「ここだよ」と言うように、布団をトントンして教えてあげている子どももいます。保育士が「お休み」と言いながらそっとタオルをかけています。

【2歳児】

(遊び)

園舎前の道路の斜め向かいにある園庭に向かいます。ほんの少しの距離ですが「車来るよ」「気をつけてね」と保育士は子ども達に注意を促します。園庭に到着です。安全点検後、子ども達に遊ぶ時の注意事項を話します。「遊んでも・・・」保育士は少し子ども達をじらします。待ちきれない様子でソワソワしています。「いいですよ～～」の声を聞くと、「わ～～～」と、すべり台、ジャングルジム、アニメキャラクターの大型遊具など子ども達はお気に入りの遊具目がけて一斉に駆け出します。大型遊具の中にレバーがついていて、その操作が子ども達は大好きな様子です。順番待ちなので、10まで数えたら交代です。次に待っている友だちのため、7を数えたくらいで譲ってあげた子どもに保育士が「〇〇ちゃんえらいね。10じゃないのにかわってくれるの」と褒めています。ジャングルジムにおでこをぶつけてしまっ

た子どもがいます。保育士が「痛かったね。ここにぶつかったんだね」と優しく子どものおでこを撫でます。保育士に慰めてもらえて子どもの機嫌はすぐ直ります。保育士と追いかけてっこをしている子どもは保育士に追いつき、嬉しそうにギョッとしがみつきます。「かきかき・・・」と言いながら一人で地面にお絵かきをしている子どもがいます。ある子どもの帽子にトンボが止まっているのを保育士が見つけ「かわいい！」と思わず笑みがこぼれます。

園庭遊びから戻り、トイレを済ませた子どもは、机に座って絵本を広げます。段ボールに絵本が入っていて、子どもは好きな本を選んでいきます。隣り合った友だち同士で見せ合っている場面もあります。

(給食)

配膳が終わると、保育士が各テーブルを回り、全部食べられるか確認をしています。子どもは減らして欲しいものを自分で伝えています。食事が始まると「おいしいからいっぱい食べてね」「お魚チョッキして欲しい人は言うてね」など保育士は声をかけます。「せんせい」とさり気なくアピールする子どもに「あ、お野菜もう終わってる。かっこいい」「(フォーク) その持ち方、素敵」と保育士が笑顔で応えると、子どもは得意気になります。途中で食べる意欲が途切れかけた子どものそばで保育士は励ましたり、なだめたりの言葉かけをしています。そのおかげもあり、完食ができ、デザートのヨーグルトも食べることができました。子どもは少し満足そうな表情を見せます。最後はみんなで「ごちそうさま」をしました。

(排泄)

園庭遊びから戻ると、トイレに行きます。用が済むと自分で後始末をしてトイレの水を流します。手洗い場でいつまでも遊びながら手を洗っている子どもに「〇〇ちゃん、お水もったいないです」と注意の言葉をかけています。保育室に戻った後、便意を催した子どもは保育士に伝えます。保育士と手をつないでトイレに行きました。

【3歳児】

◆室内活動の様子

運動会の様子を絵にしている子どもの様子を確認しました。皆それぞれ印象に残った場面を好きな色を使い表現しており、先生に声を掛けたり、お友達と見せ合いしながら描いていました。非常に楽しそうにしていたのが印象的でした。普段のクラスもこのような状況であることがわかりました。絵を描き終えた子ども達が先生の所に絵を持っていくのですが、皆順番を

守り並んでいました。先生からの声掛けに嬉しそうに答えていました。その後、先生に言われていなのですが絵本を取りにいき、自分の席に座り楽しそうに絵本をひろげていました。園として力を入れている点が自然な形で浸透している様子が確認できました。

◆食事の様子

幼児（3歳～5歳）クラスすべてに共通していますが、食事前に今日のごはんの内容に関して先生から説明していました。どのような「色」のものがあるか、身体のような「栄養」になるのか、どのような「材料」が使われているか等々の説明があり、子ども達は皆、ごはんを見比べたり教室に貼った絵などを指しながら確認していました。

食事中は、同じテーブルのお友達と話をしながら楽しそうに食べている様子が確認できました。食べ進めるのが遅い子もいましたが、先生が適時促しなら食べることに集中させていました。お代わりする子も中にはいて、先生に声を掛けながらどの位の量が食べることができるのか伝えていました。

食後の片付けも自分たちで行いそれぞれの場所に食器をまとめて片付けていました。また、食後の歯磨き習慣も浸透しており、各自歯ブラシを手に取り磨いていました。

◆その他

調査当時3歳児は25名でした。園舎が広いこともあり、食事、室内活動での机の並びも広々し、狭さを感じませんでした。、都市型の園であり近隣公園に行く際には車の往来もありますが、先生方が道すがら声掛けしながら子ども達を安全に誘導している様子もありました。特色の一つでもある広い園舎で子ども達の作品を展示したり、絵本の読み聞かせスペースを確保したりなど先生たちの工夫も随所がありました。これらの工夫が子ども達の育ちにつながり、4歳児、5歳児へとつながっている点を確認することが出来ました。

【4歳児】

◆室内活動の様子

4歳児は、1クラス15名で2クラス編成としています。子ども達それぞれの個性や特色、やりたいことなどを重視ながらクラス編成しています。訪問した際はちょうどお絵かきの時間で、皆直前に行われた運動会の思い出を絵にしていました。それぞれが思い思いの場面を描き出し先生にその時の様子を楽しそうに伝え、先生たちもそれに答えていました。

◆食事の様子

幼児（3歳～5歳）クラスすべてに共通していますが、食事前に今日のごはんの内容に関して先生から説明していました。どのような「色」のものであるか、身体のような「栄養」になるのか、どのような「材料」が使われているか等々の説明があり、子ども達は皆、ごはんを見比べたり教室に貼った絵などを指しながら確認していました。

食事中は、同じテーブルのお友達と話をしながら楽しそうに食べている様子が確認できました。食べ進めるのが遅い子もいましたが、先生が適時促しなら食べることに集中させていました。お代わりする子も中にはいて、先生に「お代わりください」と声を掛けながらどの位の量が食べることができるのか伝えていました。

食後の片付けも自分たちで行いそれぞれの場所に食器をまとめて片付けていました。また、食後の歯磨き習慣も浸透しており、各自歯ブラシを手に取り磨いていました。

◆その他

室内から外遊びに行く際に並んでいく様子がありました。外へ行く準備を各自行いながら準備出来たら部屋の出口で順番に整列していました。先生からの声掛けも特に無く整列していく様子は、普段の様子も窺い知ることが出来る一場面と言えます。

【5歳児】

◆室内活動の様子

運動会の様子を絵に描いている時間でした。訪問時のプログラムが前日運動会ということもあり3歳児、4歳児と同じ内容でした。しかし、年長児の子ども達は皆、絵を描くことに集中し具体的な場面を様々な色を使いながら表現していました。先生たちからは特に促す様子はなく、描いている内容を聞いたりしながら各テーブルを回っていました。それにより、子ども達が絵を描くことに集中出来ていました。主任先生からの話では「運動会で緊張し頑張った年長児なので、今日はゆったりと過ごさせてあげい」と、その意向が各先生にも伝わり、子ども達にも伝わっている様子が確認出来ました。

絵を描き終わると先生に持っていきどの場面を描いたかをそれぞれ説明していました。皆生き生きとした声・表情で話をしており、運動会時に頑張ったことが伝わってくるようでした。先生も「頑張ってたね」や「そうだったね」など適時声を返し子どもたちが描いてきた内容を全面で受け止めていました。

◆食事の様子

幼児（3歳～5歳）クラスすべてに共通していますが、食事前に今日のごはんの内容に関して先生から説明していました。どのような「色」のものであるか、身体のような「栄養」になるのか、どのような「材料」が使われているか等々の説明があり、子ども達は皆、ごはんを見比べたり教室に貼った絵などを指しながら確認していました。

配膳も先生が盛りつけたものを子どもたちが運んでおり、自分たちの食事は自分たちで用意するという姿がありました。配膳の量も多い場合は、自己申告でどのくらいであれば食べることが出来るのか、強制ではなく、完食の達成・喜びがあるように促していました。

食事中は、同じテーブルのお友達と話をしながら楽しそうに食べている様子が確認できました。食べ進めるのが遅い子もいましたが、先生が適時促しなら食べることに集中させていました。5歳児になるとお代わりする子多く、順番に並びなら先生に「お代わりください」と声を掛けながらどの位の量が食べることが出来るのか伝えていました。

食後の片付けも自分たちで行いそれぞれの場所に食器をまとめて片付けていました。また、食後の歯磨き習慣も浸透しており、各自歯ブラシを手に取り磨いていました。

◆その他

園舎の中に作品の展示コーナーがあります。訪問時は運動会前後で当日使われる作品などが展示してありました。年長児が作った作品はどれも細部にわたり工夫された作品でした。また創作物もかなりの大きさがあり子ども達の努力を感じる創作物が並んでいました。

受審後の感想

今回5年ぶり、2度目の第三者評価受審となります。前回は開園2年目での受審で職員も若手が多く、結果の中で考えていくべき点も多く、試行錯誤の中で改善点に取り組んできました。今回はその時から5年が経過し、改めて自身の保育の振り返りを行う良い機会となり新たな問題点や検討すべき課題が可視化されたことで、今後どのように進めていくか方向性が見えてきたように思います。

保護者アンケートでは色々な意見や要望に触れ、反省すべき点は真摯に受

け止め、改善に努めると共に要望の中でできることは早速始めました。中でも感染症発生状況、行事関連事項などの情報を一斉メールでなるべく早く行うようにしたところ、保護者からも好意的な意見が寄せられました。又、多くの方に保育園への感謝の気持ちを綴って頂いたことは職員にとっても大きな励みとなりましたが、一方保護者とのコミュニケーションの難しさを感じる指摘もありました。

今後、保護者や地域とさらに良好な関係を築き維持していくために、園の取り組みなどを情報発信するタイミングや方法を考え、又、外部研修や園内研修の充実を図る等、職員のスキルアップの仕組みを整備し、モチベーションの向上につなげていけるように取り組んでいきたいと思えます。